

## 意見書

平成 20 年 10 月 30 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条により、平成 20 年 9 月 30 日付け情郵審第 10 号で公告された交付金の額及び交付方法の認可申請書並びに負担金の額及び徴収方法の認可申請書に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

#### <経営効率化の更なる促進>

交付金を受け取る立場である適格電気通信事業者のユニバーサルサービス提供に関しては、平成 18 年 11 月 21 日情報通信審議会答申において「ユニバーサルサービスの提供において当該効率化を達成することが重要であり、平成 19 年度以降、基礎的電気通信役務収支表の提出に際し、経営効率化の実績について併せて総務省に報告すること」、「総務省においては、上記の経営効率化について、十分な検証を行うことが必要であり、そのための方策を講ずるとともに、当該検証結果については、当審議会に対し報告等を行うこと」とされているところであり、ユニバーサルサービス基金への拠出の最終負担者となるユーザへの説明責任を果たすという観点からも、引き続き、これらの取り組み（東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT 東西」という。）における経営効率化の実績報告及び同効率化の内容の検証）は継続される必要があると考えます。

すなわち、ユニバーサルサービス全体の収支は補填額の上限値に影響するものであり、適格電気通信事業者である NTT 東西は、ユニバーサルサービス全体の収支改善のための真の効率化による努力を最大限行い、その結果を具体的に示していくことが必要であると考えます。

具体的には、NTT東西の平成 19 年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告書で提示された効率化の実績（NTT 東 7% / NTT 西 8%）について、例えば、個別の施策別、会計費目別の効率化等のデータを開示する等、その妥当性を外部から検証できるようにすべきと考えます。

また、総務省において、開示されたデータに基づき、効率化水準の妥当性について検証するとともに、更なる効率化推進策について検討し、NTT 東西に実施を求めていくべきと考えます。

#### <負担金徴収状況に関する周知の強化>

支援機関が公開している平成 20 年度負担金徴収状況（※）によれば、認可時の負担金徴収予定 12 ヶ月を超え、最終算定月が平成 20 年 12 月から平成 21 年 1 月になることが想定されます。このような制度の運用上の実情については、最終負担者となる利用者の混乱を回避するためにも、広く告知されるべきであり、支援機関は、可能な限り早い段階で、負担対象事業者だけでなく広く一般にその旨を周知すべきと考えます。また、あわせて監督官庁である総務省におい

ても、同内容の周知に努めるべきと考えます。

※ 「平成 20 年度負担金徴収状況」

<http://www.tca.or.jp/universalservice/qa/frequency.html#entry-256>

以上